

県南広域振興局長

提出者 宮城鉱化株式会社

住所 〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町裏329

氏名 代表取締役社長 吉澤 慎太郎

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	宮城鉱化株式会社 岩手工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市東山町長坂字町裏329	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	9,048 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
岩手工場	岩手県一関市東山町長坂字町裏329	9,048 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ					
灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ					
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ					
A重油	751 kℓ	758	2.71 t-CO ₂ /kℓ	2035.2	2518	▲ 19		
B・C重油	6891 kℓ	7,449	3.00 t-CO ₂ /kℓ	20673.0	25209	▲ 18		
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t					
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³					
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t					
	その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³					
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t					
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t					
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t					
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t					
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t					
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³					
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³					
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³					
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³					
	()	()	t-CO ₂ /()					
	()	()	t-CO ₂ /()					
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
小計		8207		22708.2	27727	▲ 18		
電気	電気事業者	昼間買電	1571 千kWh	404	0.488 t-CO ₂ /千kWh	766.6	824.9	▲ 7
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	512 千kWh	132				
		夜間買電	1826 千kWh	437	0.488 t-CO ₂ /千kWh	891.1		#DIV/0!
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計	3397 千kWh	841		1657.7	824.9	101		
合計		9048		24365.9	28551.9	▲ 15		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh					
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

1)「令和6年度までに令和3年度比3%を削減する」との目標を掲げて取り組みを行ったところ、令和4年度の1年間で15%の削減となった。
今後も、石灰焼成技術の向上と炉内温度・風量の適正化を図り、燃料及び電力の削減に努めていく。

【具体的な取組状況】

- 1) 令和5年度も引き続きエネルギーの大切さを認識し、全従業員が省エネ意識を向上し取り組むことができた。
- 2) 生産設備及び事務所・トイレ等の照明をこまめに切って、無駄な電力消費を削減できるよう努力した。
- 3) 従業員への省エネルギーに関する意識向上を図るため、省エネルギー講習会を実施した。
- 4) 冷暖房設備の温度を設定し、これを遵守して電力消費量削減を図った。
- 5) 生産設備の照明をLEDに交換し、電力消費の防止に努めている。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- 1) 廃棄物の分別収集を徹底して行った。
- 2) グリーン購入の対象製品を拡大し、オフィス用品購入品目のグリーン購入比率を40%以上とした。